

○ 第33回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成26年2月28日（金）14：00～17：10

議事概要：

（1）スルホキサフロル

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.042 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

* 殺虫剤で、今回、だいこん、キャベツ等への新規登録申請及び小麦、いちご等へのインポートトレランス申請がされています。

（2）アシュラム

・継続審議となった。

* 除草剤で、ほうれんそう、さとうきび等に使用します。今回、陸棲哺乳類の肉類及び乳類へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。